

## 政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）

- 施策37 持続可能な行政経営の推進
- 施策38 ファシリティマネジメント<sup>1</sup>の推進
- 施策39 情報発信・収集の充実
- 施策40 情報化の推進

---

<sup>1</sup> ファシリティマネジメント…施設（建物・設備）、土地を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設にかかる経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動

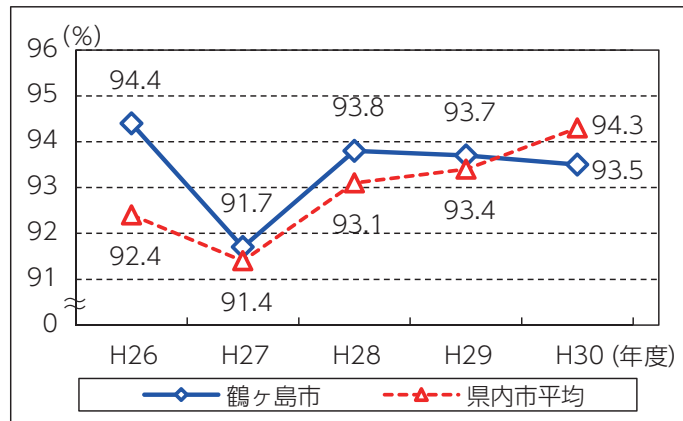
■ 目指す姿

経営資源を最大限活用した行政経営を推進することによって、将来にわたり安定した市民サービスを提供できるまちにします。

■ 現状と課題

- 市民ニーズの多様化や、社会保障・税制度をはじめとした各種制度の複雑化など、市を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした問題に限られた経営資源で対応していくため、安定した市民サービスを持続的に提供できる経営体制を常に維持する必要があります。

【経常収支比率<sup>1)</sup>】



資料：埼玉縣市町村課

■ 主な取組

1. 計画、予算および評価の一連の流れの中で、常に事務事業の見直しを図ります。
2. 行政評価の仕組みなどを活用し、事業の実施主体の整理を含めた人材・財源などの経営資源の配分の最適化を図り、機能的な組織体制を構築します。
3. 積極的な歳入確保と歳出抑制の取組により、安定した財政運営を図ります。
4. 職員の人材育成と能力・適性に合わせた人事配置などにより、職員の能力開発を進めるとともに、職員意識の活性化を図ります。

<sup>1)</sup> 経常収支比率…経常的にかかる経費を、安定的な収入でどの程度賄うことができるかを示したもの

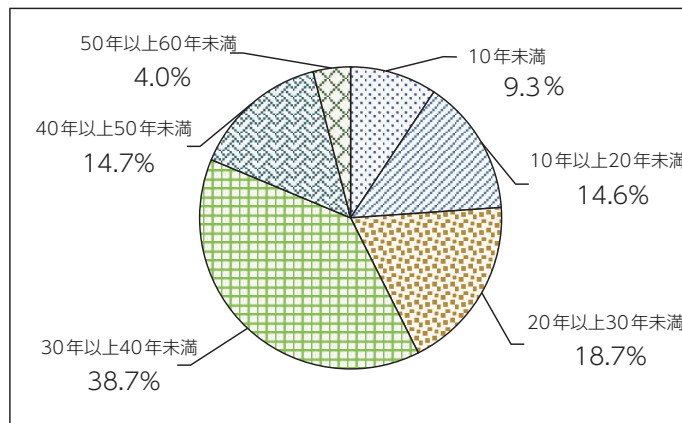
■ 目指す姿

公共施設の質と量からの適正配置と、健全な財政運営の両立を図ることによって、持続可能な施設サービスを提供できるまちにします。

■ 現状と課題

- 市が保有または使用している土地や建物などは多岐にわたり、公共施設の老朽化などさまざまな問題を抱えています。こうした問題を解消するため、借地を含めた土地や建物などの財産を経営的な視点から総合的に管理し、最適化を図る必要があります。

【公共施設の築年数割合】



(平成 31 年 4 月 1 日現在)

■ 主な取組

1. 公共施設個別利用実施計画<sup>2</sup>を策定し、公共施設の計画的かつ効果的な管理を推進します。
2. 先進自治体や民間事業者の知恵・工夫などを積極的に取り入れ、市有財産（土地や建物など）の有効活用を図ります。
3. 公共施設の集約・複合化や適正配置を念頭に置いた計画的な土地の買取りなどにより、公共施設の借地の解消を図ります。

<sup>1</sup> ファシリティマネジメント…施設（建物・設備）、土地を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設にかかる経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動

<sup>2</sup> 公共施設個別利用実施計画…公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める長寿命化計画

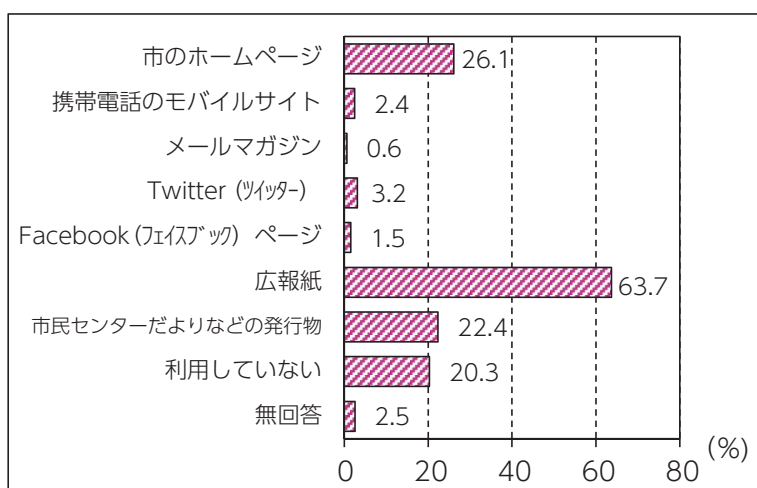
■ 目指す姿

積極的な情報発信と情報収集によって、市に関わる誰もが市政への関心や理解、信頼を深められるまちにします。

■ 現状と課題

- さまざまな媒体や機会を活用しながら、市民や事業者などとの情報共有の充実を図っています。今後も、市内外を問わず広く鶴ヶ島市の魅力を発信するなど、それぞれのニーズに合わせた効果的な情報活用が必要です。

【市の情報を得るために利用している情報媒体】



資料：「鶴ヶ島市市民意識調査（平成 30 年度）」

■ 主な取組

1. 広報紙やホームページなどのさまざまな媒体を通じて、市への関心を高める広報活動を推進します。
2. 市民コメント<sup>1</sup>や意見交換会のほか、さまざまな広聴活動で届いた意見や提案などを市政に活かします。
3. 市内外のイベントや地域資源、市の事業など、さまざまな機会を捉え、シティプロモーションの取組を進めます。

<sup>1</sup> 市民コメント…市が新たな取組などを行う際に、あらかじめ途中段階の案を公表し、広く意見や提案を募ること

## 施策 40 情報化の推進

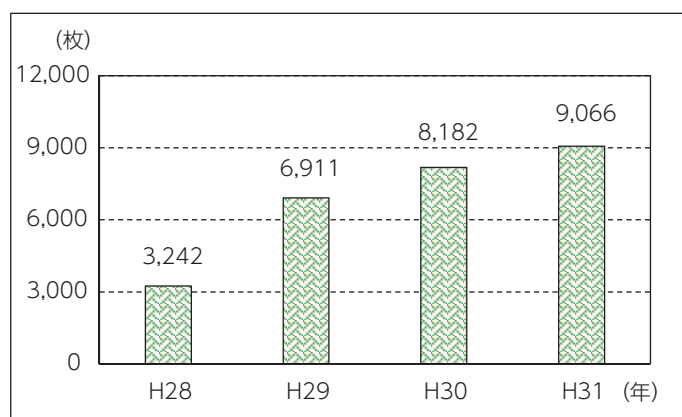
### ■ 目指す姿

ICT<sup>1</sup> 活用による情報化によって、市民サービスの維持・向上を図り、便利で暮らしやすいまちにします。

### ■ 現状と課題

- 令和元年5月24日に成立したデジタル手続法<sup>2</sup>など、スマート自治体<sup>3</sup>への転換が求められていることから、ICTを活用した業務改善などを一層推進し、市民生活の利便性の向上を図る必要があります。

【マイナンバー<sup>4</sup>カード交付枚数】



(平成28年から交付開始) (各年4月1日現在)

### ■ 主な取組

1. 身近なところで簡単に行政手続きができるように、マイナンバーカードの普及促進や電子申請システムの利活用などを進めます。
2. 情報セキュリティ対策の向上のため、庁内体制と基盤の整備を進めます。
3. スマート自治体への転換に向け、データの有効活用など、業務改善の観点でICT活用を進めます。

<sup>1</sup> ICT…情報通信技術のこと。従来から使われていたITに替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉

<sup>2</sup> デジタル手続法…正式名称は「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」

<sup>3</sup> スマート自治体…自治体戦略2040構想研究会の報告の中で示された言葉で、職員数が減少しても、ICTを活用して、自治体が本来担うべき機能を発揮できる姿を表したもの

<sup>4</sup> マイナンバー…住民票を有するすべての人に割りあてられる12桁の番号(個人番号)。マイナンバーカードは、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと顔写真などが記載されたカードで、本人確認のための身分証明書などとして使用できるもの